

# バスケットボール実施要項

1. 日 時 11月10日(土)～12日(月)
2. 会 場 武蔵野の森総合スポーツプラザ (メインアリーナ)他
3. 主 管 一般社団法人東京都バスケットボール協会

## 4. チーム編成

男子・女子共監督1名。選手は12名以内を同一都道府県以下の単位に居住するもので編成する。なお、コーチ、アシスタントコーチ、マネージャーの3名を別途加えることができる。各都道府県選手団より男女各2チームまで参加することを認める。

## 5. 参加資格

- (1) 本大会の参加資格は、下記の通りとする。但し各都道府県選手団役員(団長、副団長、総監督・総務)、監督、コーチ、アシスタントコーチ、マネージャーはこの限りではない。
  - ①1983(昭和58)年4月2日から2003(平成15)年4月1日までに出生した者。
  - ②2018(平成30)年5月1日からひきつづき当該都道府県に居住する者。
  - ③全日制高等学校の生徒は参加対象としない。
  - ④定時制または通信制高等学校、高等専門学校、各種学校の生徒は一般青年として参加できる。
- (2) 日本青年団協議会正会員または各都道府県の大会窓口からの選出または推薦を受けた者。
- (3) 参加者は医師の健康診断を受け、健康であることが証明された者とする。
- (4) 過去において、次にかかげる大会(リーグ)に出場した選手の出場は認めない。ただし、高校年代までの参加経験は除く。
  - (ア) 国際競技会
  - (イ) 全日本総合選手権大会
  - (ウ) 全日本実業団選手権大会
  - (エ) JBL(JBL2)、WJBL
  - (オ) 国民体育大会バスケットボール競技
  - (カ) 全日本実業団競技大会
  - (キ) bjリーグ
  - (ク) NBL(NBDL)
  - (ケ) 3×3.EXE
  - (コ) Bリーグ
- (5) 国内外で職業競技者(演技者・技術者)としての活動実績を有する者は本大会に参加できない。
- (6) 日本学生バスケットボール連盟に加盟する者は本大会に参加できない。
- (7) 無資格の選手が参加していることが発見されたときは、当該チーム全体を失格とする。

## 6. オーバーエイジ枠

参加資格に、オーバーエイジ枠(以下、OA(1983(昭和58)年4月1日より前に出生した者の参加を一部認める))を設ける。OAの参加は登録選手のうち2名以内とする。

## 7. 参加申込

締切期日を過ぎた後の申込および変更は一切受け付けない。ただし、以下の場合はその限りではない。

- (1) 本人が病気、けがで入院するなど参加不可能の場合、医師の診断書を、10月20日(土)必着で大会本部に提出すれば参加登録は抹消する。なお、病気、けがなどの理由で参加登録抹消者が発生し、チーム全員の参加が不可能となった場合は、チーム全員の参加登録を取り消す。
- (2) 団体競技種目で参加登録抹消者(理由に関わらず)が発生した場合、参加者の入れ替えを認める。また、入れ替え登録は10月20日(土)必着で大会本部へ所定の様式にて郵送で申請し、なおかつ種目別監督会議での報告を義務とする。入れ替え後の氏名はプログラムには記載されない。なお、書類に不備がある場合は入替登録を認めない。なお、入れ替え登録した参加者の大会参加費及び大会運営費、保険料は発生しないものとする。

## 8. 競技方法

- (1) バスケットボール競技現行規則による。
- (2) トーナメント方式又は予選グループ方式ののうち決勝トーナメント戦とする。3位以下の決定戦は行わない。なお、主催者が前述の方法では日程が消化できないと判断した場合、新たな運営方法を用いる場合もある。この場合は、試合方法は10月半ばを目処に日本青年団協議会正会員または各都道府県の大会窓口連絡した上で、プログラムに記載するとともに監督会議でも発表する。
- (3) 必要に応じて、競技時間を短縮することがある。この場合の競技時間は主催者において決定し、プログラムに記載するとともに監督会議においても発表する。
- (4) ベンチ入り認められるのは、原則として監督、コーチ、アシスタントコーチ、マネージャーとし、参加チームのチーム代表者(都道府県選手団役員等)がベンチ入りを希望する場合は、事前に競技場内の大会事務局に申し出ること。なお、認められる人数は大会参加章を付けた2名以内とする。

## 9. 参加上の注意

- (1) ユニフォームは、上下(シャツ・パンツ)それぞれ同型・同色のものを濃・淡両方(淡色は白色が望ましい)用意する。選手は全員が同じユニフォームを着用する(ユニフォームの下へTシャツ等の着用は不可)。
- (2) 企業名、商品名、申込されているチーム名と異なるチーム名の入ったユニフォームは認めない。ただし、上から別布で見えなくしたものは可。
- (3) ユニフォームの前面には、都道府県名をつけること。その場合、ユニフォームの色と区別できる単色の都道府県名をつける。
- (4) ユニフォーム番号は、0(00)番から99番までの番号とし、ユニフォームの色と区別できる単色の番号をつける。また、異なるプレーヤーに同じ番号を用いてはならない。
- (5) 参加チームは、オフィシャルを担当する。

## 10. 表彰

- (1) ベスト4まで表彰し、賞状を授与する。
- (2) メダルは1位チームに金メダル、2位チームに銀メダル、3位チームに銅メダルを全員に授与する。
- (3) 1位チームには優勝旗とカップ、2位及び3位チームには楯を授与する。

## 11. 東日本大震災に伴う参加資格の特例について

震災による被害状況及び影響等を考慮し、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の6県を本特例の適用対象となる被災地域県(以下、「特例対象県」とし、前記参加資格を満たした上で、当該被災地域県からの避難等により、2011(平成23)年3月11日以降移動せざるを得なかった場合、避難前に在住していた県から参加することができる。ただしこの場合、2011(平成23)年3月11日時点において、当該特例対象県内に居住していた者であることを当該県選手団長が証明する書類を提出することを条件とする。なお、書式については別途指定する。

## 12. その他

- (1) 基準要項、体育の部要項に定めるところによる。
- (2) 参加者の宿舎は、本部が指定した宿泊施設とする。またその決定は、本部が別途行う。各都道府県や出場チームから直接旅館に申し込むことや指定以外の宿舎に宿泊することは認めない。
- (3) 監督・コーチ・アシスタントコーチ・マネージャーが2チーム以上を兼務する場合でも支払うチーム参加費に変更は無い。
- (4) 記載のない内容については主催者で判断する。



# スポーツ振興基金助成事業

独立行政法人日本スポーツ振興センター